

平成26年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第2号）

平成26年12月5日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画商工課長	山名洋一君	税務課長	宗像喜也君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	藤井義仁君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理者 兼出納室長	佐藤浩君
代表監査委員	矢崎福夫君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	草野隆行	書記	清野昭雄

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成26年小野町議会定例会12月会議第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。
議長の手元に届いている一般質問通告者は2名であり、通告順に一般質問を行います。

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 初めに、1番、会田明生議員の発言を許します。
1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、早速通告に沿って質問に入らせていただきます。

最初の質問ですが、町長の政治姿勢についてお伺いします。

町長はオール小野町、対話と協調を町政運営の基本姿勢と申しております。対話と協調の町政運営については、過去の答弁の中でも、全ての事業について、実施する際には、議員初めことあるごとに町民の方々、そして各分野ごとの委員のご意見、ご要望に率直に耳を傾け、町民のために今何が必要か、どうすればいいのかを適切に捉え、社会情勢を加味し、町政運営に反映して参りたいと、このように述べております。

町民の方から意見や要望をお聞きし、町政の施策や事業に反映させることは当然のことであり、大変重要なことでもあります。そのためにはあらゆる機会を捉え、一人でも多くの町民の方より大所高所からご意見をいただけるような環境を整える必要があるのではないのでしょうか。

そこで、町民の方々との対話と協調の町政を進める上で、町民の方と意見の交換をするために町長が最も重要と考えるものは何かをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、会田明生議員のご質問にお答えいたします。

対話と協調の町政運営に必要なものは何かというご質問ですが、私はこれまで小野町を活気ある元気な町にするため、オール小野町を基本姿勢に取り組んできたところであります。この事業の実施に当たりましては、議員の皆様を初め町民の方々、そして各分野の町民の皆様などのご意見、ご要望に耳を傾け、町政運営に反映していくことが必要だと、そのように考えております。

対話と協調を進めるには、議員ご高承のとおり、その前提としては、必要な情報は行政側が積極的に提供するのはもちろんのこと、町民の皆さん等が保有する情報を積極的に提供いただき、お互いが持っている情報を共有し、理解することも重要なことだと思っております。そして、議会、町民の皆さんと行政等のそれぞれ異なる主体が役割と責任を分担しながら、お互いの特性を尊重し信頼しながら、協働してまちづくりを行っていくことが大切なことだと思います。

私も、町民の皆さんに町で行っている施策等の内容を十分理解していただけるよう情報提供を積極的に行うとともに、町が成長、発展するため、ご意見、ご要望に耳を傾けながら、対話と協調による町政運営を進めて参る所存であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま答弁いただきまして、私もこの質問をするに当たって、自分なりに町長の答弁として期待をしていたのは、やはり情報を共有することと町民の方々の信頼という、この共有と信頼という2つ言葉が町長から聞かれるかどうかというものを期待していたものですので、まさに期待していたとおりの答えを頂戴したんですが、やはりこの情報を共有する、そして共有しながら信頼関係を構築していくという中で、やはり共有するため、この共有を情報ということで今町長からありましたが、この情報のみならず、例えば町民の方々の、行政なんかでも住民の目線という言葉をよく使いますが、これはやはり住民の目線というよりは住民の方々の思いを、気持ちといいますか、そういったものを共有するというところもあるでしょうし、あるいは町政の目標を住民の方々と共有するという部分で、いろんな共有するというものがあるんだと思うんですが、私が思うには、まず共有をするための手法といいますか、情報を出す機会が不足していると感じているんですが、先ほど積極的に情報を提供していくということだったんですが、町長は今の段階でどのような方法で情報を提供していく考えをお持ちなのかお聞かせください。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 私は、とにかく町民と接するにあたり、私の考えは基本的には謙虚さというようなことを私の政治姿勢の中でも一番重要視しております。そして、やるときには本気になって何でもやる気、そして本気度を見せる、とにかくいろんな仕事をやるのにも一番の基本姿勢であります。そんな中で情報を共有したとして、先ほどの質問ですが、町では現在ご承知のように広報紙やホームページを活用し、町の事業、行事等の情報を広く町内外の方へお伝えするとともに、主な事業につきましては、各地で説明会等を開き、ご意見、ご要望を伺い、事業執行のための参考にさせていただいているところであります。

また、各種団体の会合等に私が直接出向く機会がある限り、必要に応じまして町の現状、施策などの内容等

について積極的にお話をさせていただいております。

また、今後も町政対話会を開催するなどいたしまして、町民の皆さんが、町が行っている施策等の内容を十分理解していただいた上で意見交換を行い、町政に反映できるよう努力して参る所存でございます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、引き続き町長の政治姿勢についてなんですが、小野町のまちづくりの基本となる振興計画におきましては、町の将来像を「きらめく人と自然 あったか小野町」と、このように定めております。

本年度、議会の厚生産業常任委員会におきましては、二度の行政調査を実施しているところです。視察先の一つ、島根県のある町ですが、日本一の子育て村を目指し、各種の取り組みを展開し、もう一つの視察先であります長野県のある市では、「美しく生きる。健康寿命延伸都市」を目指して、地域一体となった取り組みを展開しております。

いずれの自治体にも共通していたのは、明確な将来像に向かい、行政内部においては政策調整の部局がまとめ役となり、部局横断的な取り組みがなされていたこと、各種団体や事業者との連携、協力体制が築かれていたことなどであります。

当町は、本年4月に過疎地域の指定を受けたように人口の著しい減少に伴い、地域社会における活力の低下が懸念される状況にあります。このような状況のもと、振興計画に基づき様々な施策、事業が展開されておりますが、行政のみならず多様な主体が町政に参加し、一体となった取り組みを推進するためには、具体的な地域像、方向性を示す必要があると考えるんですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

具体的な地域像、方向性を示す必要についてのご質問ですが、議員ご高承のとおり、将来のまちづくりの方向性を定めた町政運営の基本となる計画として小野町振興計画があります。町では、昨年度喫緊の課題であります東日本大震災及び原子力災害からの復興や全町を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、第4次小野町振興計画後期基本計画を策定し、町の将来像である「きらめく人と自然 あったか小野町」の実現に向けて、平成26年度から平成30年度までの5年間で実施するまちづくりの基本施策を定めたところであります。

更に、今年4月には、過疎地域に指定されたことに伴い、平成26年度から平成27年度までの2年間で実施する過疎地域自立促進計画を策定し、人口減少対策を進めているところであります。人口減少をとめる対策を進めております。

いずれの計画におきましても、人口減少に歯どめをかけ、若者が定住し、笑顔と歓声があふれる活気ある町、子供からお年寄りまで全ての住民が願う「元気な児童 まちづくり」を進めていくこととしております。議員ご発言のように町を牽引するような具体的な地域像、方向性を示すことは、町全体が一体となり町民とともにまちづくりを進めることから重要であると考えております。

私は町長就任以来、東日本大震災から続く閉塞感を打破し、人口減少に歯どめをかけ、更に活力があふれ元

気な町になるよう様々な施策に鋭意取り組んできたところでございます。その中でも、特に町には元気と活力が必要であり、これは町のキャッチフレーズであります「笑顔とがんばりの町」にもつながるものと、そのように考えております。そして、少しずつではありますが、町にも明るさと活気が出てきたと感じております。

このキャッチフレーズは既に町民を初め町外にも浸透しておりますので、今後のまちづくりにおきましても、今年度からスタートしました後期基本計画に基づき、町のキャッチフレーズのもとオール小野町で、町が抱える様々な課題に対処するよう進めていきたいと、そのように考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、「笑顔とがんばりの町」のキャッチフレーズということだったんですが、具体的な町の将来像といえますか、そういったものを出すという考えはないということよろしいんですか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） そういう考えは持っておりません。そういう中、ないというようなことは考えておりません。

先ほどご答弁申し上げましたとおりに、まちづくりの方向性を定めた町政運営の基本指針になります基本構想に掲げた将来像、「きらめく人と自然 あったか小野町」、そして町に浸透している町のキャッチフレーズである「笑顔とがんばりの町」のもと、オール小野町で様々な課題解決に対処するよう進めていきたいと考えております。

その中で、当町が来年町制施行60周年を迎える節目の年となりますので、町政全般に当たり町民の皆様からご意見等をいただく機会を設け、そしてそれらの意見等を反映させていきたいと考えておりますのでご理解を賜りお願いしたい、そのように思います。

ですから、それらの将来像というものはまた来年に向けて、あるいは町政を語る、そのように私は考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 今答弁をお聞きしたんですが、先ほども町長の政治姿勢の中で、町民の方々とこの共有という部分があったんですが、町民の方々とやはり目標を共有するという意味では、具体的な目標を私は設けていくべきだと思います。

第四次の振興計画をつくる上でも、いわゆるアンケート調査等もとっているようなんですが、その中で例えば満足度調査というものをやっております、いろんな分野で満足しているのかどうかというような調査もしているんです。こういったものを一つとっても、例えば満足度、住民の方々の満足度日本一を目指す、あるいは荒川区の提案で幸せリーグというものにも入っておりますので、例えば幸福の日本一を目指す、何か住民の方々が、小野町はこういう方向に進んでいるんだなというものを町民の方々と共有するため、あるいは役場内にも各部局においてもそれぞれの役割を明確にする、それぞれあるいは各グループごとの目標を設定するとい

う上でも、やはり具体的な目標を設定するというのは、非常にこれは重要なことですので、もう少し踏み込んだ答弁をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 今議員ご発言のとおり荒川区の幸せリーグもありますし、それからいろんな満足度というのがありますが、経済的なかたちがいいのか等も含めまして、先ほど答弁いたしましたように来年度60周年というようなことを一つ契機といたしまして、そういう方向で進めるように鋭意努力していきたいと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 会田議員、再質問終わりましたので次の質問に。

会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 次の質問に移ります。

施策と事業における目的と手段についてという質問であります。こちらは行政に限ったことではありませんが、何か物事を始めようとする場合には、目的と手段を明確にしてから物事を進めるのが一般的と言えるかと思えます。

町政執行においては、道路や河川、水道、建物の整備を初めとするハード事業、イベントや講演会といったソフト事業等、その事業実施に当たっては目的をしっかりと確認した上で目的達成のために最適な手段を選び、事業を執行していることと思えます。

手段の選定に当たりましては、初めから手段ありきではなく、目的を達成するために講ずべき多数の選択肢の中から様々な視点、角度から検討を加えた上で最適と思われる手段を選定すべきであり、選定までの経過が重要と考えるが、手段の選定に当たって議論や検討を行う場、あるいは機会は十分設けられているのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

施策等の実施における手段の選定に当たっての議論や検討を行う場、機会は十分設けられているのかについてでございますが、前の質問でもお話ししましたが、重要な事業の実施に当たりましては、様々な方々のご意見、ご要望に耳を傾け、町政を執行してきたところでございます。

しかしながら、時間的制約等があるものにつきましては、十分な議論ができないまま前へ進めなければならない場合が時としてございますが、事業執行に当たりましては先進事例の調査を行うとともに、極力事業関係者並びに議員の皆様などにはご相談申し上げよう心がけているところであります。

議員ご発言のとおり、事業の目的を達成するためには様々な手段があります。その手段の中から最適な方法を選択、決定するため、今後も事業施策等の丁寧な説明を行いまして、住民の方々との議論や検討ができる機会を積極的に設けることができるように取り組みを行い、事業執行に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

住民参加についてということで、本日最初の質問の中でも申し上げましたが、小野町では人口減少を初め様々な地域の課題が山積しております。直面する地域課題に対応するためには、より多くの町民の方が町政に参加すること、まさに町長の政治姿勢にある「オール小野町」でもって地域の力を集結して取り組んでいかねなければならないと思います。町政の運営に多くの方がかかわることで、事業実施に当たっては様々な視点からの意見が反映された内容になるものと期待されるものです。

特に、素直な感覚でもって意見を言える立場の存在といえば、現在の小学生や中学生ではないでしょうか。現在の小学生や中学生は将来の地域の担い手でもあり、小・中学生の視点から地域を見詰め直し、みずからが気づき、考えるきっかけも必要なのではと考えます。

その方法の一つとして、町への意見、提案や問題提起のできる場を設けてはどうか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小・中学生の純粋で素直な視点、観点から町政への意見や感想、提案をいただき、町の各種施策に反映させていくことができれば大変素晴らしいことであると、常日ごろから私も思っております。第5次振興計画策定の際には、未来の小野町絵画コンクールと題して町内の小・中学校から絵画を募集し、入選作品を振興計画の冊子に掲載しております。掲載された作品を改めて見させていただきましたが、いずれの作品も子供たちの夢がたくさん詰まったほほ笑ましいものでありました。また、昨年度の後期基本計画策定の際には、町内の全中学生を対象にアンケート調査を実施し、結果を計画の策定に反映させております。

子供たちからの発信は、新たな気づき、まちづくりへの思わぬヒントを与えてくれる可能性があると思います。近い将来、まちづくりの原動力となる子供たちが町の現状を知り、まちづくりに興味を持っていただくことは、子供たちが小野町を好きになることにつながり、将来も小野町の地域に住みたい、小野町のまちづくりに参加したいとの考えにつながっていくことが期待できるものと思います。

私が町長に就任後、町長室に子供たちを招いて直接話をする機会をつくっていたわけであり、昨年一度だけではありますが、十数名の小学生を町長室に招待し、楽しく懇談をさせていただきました。私自身もできるだけ多くの子供たちと直接話せる機会を設けて参りたい、そのように考えております。

子供たちから意見や提案をいただく方法としては、テーマを決めて絵や作文を募集したり、アンケート調査を実施するなど様々な方法、手法が考えられ、一部の自治体で行われている子ども議会の開催なども大変有効な手段であると考えております。子供たちの負担も考慮しながら、多くの児童・生徒からできる限り自然な形で意見や提案をいただける機会を積極的に設けて参りたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 機会を積極的に設けていただけるとのことですので、まずその質問に至った経過なんです、振興計画の中で中学生からアンケート調査があったわけなんです、その中で、将来とも小野町に住みたい、住みたくない、どちらとも言えないという回答が一番多かったんです。やはりこのどちらとも言えな

いという部分を住みたいという方に誘導できるような機会が必要かなと思って質問にさせていただいたところ
です。

次に、最後の質問に移りたいと思います。

子育て支援についてお伺いします。

現在小野町では、子育て支援の一つとして、保育園や幼稚園の保育料について、第2子を半額、第3子を無料としております。しかし、第2子、第3子を持つ世帯であっても、認可外の保育施設等を利用する場合、こういった場合は町の施設と同じ待遇にはなっていないのが現状であります。

子育て世代の方が安心して子供を生み、育てる環境づくりを推進するためには、利用する施設の区分なく第2子、第3子に対する保護者の方の負担が町施設と同様に軽減されるよう改善すべきと考えるのですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

第2子、第3子に対する保育料の保護者負担についてのご質問ですが、保育料につきましては、町立の保育園を含む認可保育園では国の基準に準じ、所得段階により区分してご負担をいただき、幼稚園におきましては、定額でのご負担をいただいております。

町では、少子化対策、子育て支援の一貫として、満18歳に満たない子の中で最も年長の者を第1子とし、町立保育園等に入園及び就学中の第2子については半額、第3子についてはその全額の軽減を行っております。

認可外保育施設に対する支援につきましては、現在福島多子世帯保育料軽減事業費補助金を受け、基準に該当する第3子以降の3歳未満の児童のいる保護者に対し、月額1万円を上限として保育料の2分の1の助成を行っております。

更に、地域保育施設助成事業費補助金として、保育用備品、遊具の整備や3歳未満の児童を対象とした運営費の補助を行っているところであります。

子育て支援につきましては、平成27年4月から国の新しい子ども・子育て制度が開始される予定となっております。この制度は地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図るもので、今までの幼稚園、保育所等の施設型保育に加え、家庭的保育や小規模保育等の地域型保育も追加され、これらの利用者負担につきましても、多子世帯に対する軽減制度が開始される予定となっております。

町としては、少子化対策、子育て支援につきましては国全体で取り組むべき問題でありますので、全ての多子世帯の保護者負担が軽減されるよう国・県に対し、支援拡充について要望して参る所存であります。

以上です。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、多子世帯に対しての支援について拡充を要望するというような答弁だったんですが、基本的なこととしまして、子育てしている世帯の方の環境というものは多様化している。その多様化しているニーズに対していろんな施設があるんだろうと思うんですが、ただ公設で対応できない部分を、例えばそういう認可外の施設とかが対応しているということであれば、やはり子育て世代の方々の幅広

いニーズに対応する、なおかつその方々の負担は施設の区分とは別に、同じものであったほうがよいのではないかと思います。

町長の基本的な考えとしては、施設の区分で保護者の負担に差をつけることに対してはどのように考えているのかお聞きしたいんですけども。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 再質問であります。議員ご発言のとおり、保育料軽減は少子化対策の有効な施策の一つと考えますが、保育園入所や保育料につきましては、一つ一つ条件の違いや財政上の課題など整理しなければならない点があると、そういうような課題がございます。

私も小野町の子供たちが皆公平、公正、平等であるとは思っておりますが、そういう観点から、整理すべき課題につきましては担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 藤井健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） お答えいたします。

保育料の負担軽減に係る整理すべき点につきましては、認可保育園と認可外保育園では制度上、入所の対象年齢、入所基準、保育料の基準、また保護者の事情等それぞれ異なり、運営財源も異なっておりまして、認可保育園と認可外保育園の保育料の格差の理由等様々な実態がありますことから、また平成27年度から、ただいま町長の中でも答弁がありました。開始されます新子ども・子育て支援制度により、今までの認可保育園、幼稚園に加えまして小規模保育や事業外保育等の地域保育でも給付対象となりますことから、制度が変わる時期でもありますので、今後先進事例等も含めまして調査して参りたいと考えております。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 担当課長からも整備すべき点は多々あるということでお伺いしたんですが、それを踏まえてなんですが、確かに整備すべき点は多々あるのは承知しております。公設と民営と料金の公平性も視野にというものも承知しております。

公設の場合ですと、当然料金体系に所得制限を導入する、階層等もあるのは承知しているんですが、それを踏まえて、本当に単純なことなんですが、多子世帯、同じ条件であった場合に、利用する施設が例えば公設、民営の2種類になった場合に、そこで利用する方々の負担が異なるということは、これに対して町長はどう考えているのかだけをお聞かせください。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 私も先ほどから申し上げたことでありまして、認可外と認可の違いというその部門を持っていないわけではないんですけども、異なる条件とか、それらそういった保育所をお願いしている何かの町のあれですか、町立で言えばいろんな勤務の関係とかいろんな条件がある、入れない、町によって、町の決まりの中で入れないというような人の認可外にそういうようなことだろうと。

そうするといろいろなことあると思いますので、先ほど課長と私が言ったように、そういうのを整備しながら、また新しい保育制度、27年度の、それを見ながらやっていかなければならない、そのように考えており

ますので、それに差があるということに対しては、私は議員と同様、考え方としては変なのかなというような考えを持っております。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 本日通告に沿って5つほど質問させていただきましたが、最後の質問になりますが、人口減少のほうの今の小野町の課題を進める上で、非常に重要な言葉を先日いろんな本の中に見つけました。中国の古典に、論語の中に孔子の言葉が記されているんですが、その中に「近き者説び、遠き者来たる」という言葉がありました。近くにいる民が喜び幸せであると、遠くにいる民もそれを聞いて集まってくる。そのようにすべきですという言葉がありました。この言葉をもちまして本日の質問を終了させていただきます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） ありがとうございます。全くいいことをお聞きしました。

私も小野町のよさ、先ほどもいろんな質問の中で、やはり小野町の子供たちが小野町を好きになるようなのをやるやろう、我々大人からやるやろう、小野町のよさとか、それからそういうものを子供たちに教えていって見本を示していかなければならないんじゃないかなと、そのように考えております。

子供たちは成長の過程で必ず都会に行くというのは、子供たちの一つの夢でもあると思いますので、そこは抑えるということとはできないとは思いますが、やはり行った子供が、ああふるさととはよかったと、必ず戻るんだというような、そういうような町をつくっていかなければならないと私も考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 通告により質問をいたします。

温暖化の影響で豪雨や竜巻、大雪など極端な気象現象が続いており、地球規模の変化で地震や火山の噴火活動が活発になっております。8月の豪雨で広島の上砂災害で甚大な被害が、10月の御嶽山の噴火活動では多数の被害者が出ました。また、最近では長野県の地震で集中的に家屋の倒壊など被害状況があり、懸命の復旧作業が現在も行われております。

自然災害はものすごいエネルギーで襲いかかり、我々人間が延々と築いた営みをいとも簡単に破壊いたします。ことし日本では1時間雨量の観測データの記録を更新した場所が50カ所を超えたとおぼれおります。災害の少ない小野町、町民の生命、財産を守る災害対策が必要でありますから、そこでまず災害防災計画についてお伺ひいたします。

地域防災計画の見直しの改定で、ことし防災ガイドブックや非常持ち出し袋などの支給がありました。小野町の地域防災計画は、地域ごとの協議や検討は、東日本大震災からの教訓をどのように計画に反映しているのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えをいたします。

地域防災計画の改定に東日本大震災の教訓をどのように反映したかとお尋ねですが、小野町においてはご存じのとおり震度6弱の揺れであり、甚大な被害が発生しました。幸いにも人的被害は免れましたが、多くの家屋に被害が発生いたしました。また、地震のため、津波によりまして原子力発電所の電源が焼失し、未曾有の原子力災害になり、いまだその復旧の道半ばであります。

震災による教訓といたしましては、災害時の混乱した状況の中、自主防災会や消防団によります町内の警防のための巡回や被災箇所の応急復旧活動、避難住民の状況確認、炊き出し等と、更に原発事故後においては、広野町を初めとする双葉地方からの避難者の受け入れによる避難施設の開設、運営、避難物資の調達、父兄、老人や子供、女性の受け入れの対応など多くの教訓を得たものであります。

この災害におきまして、国でも災害に対する基本法の改正を行い、福島県においても地域防災計画の改定を行い、小野町でも国・県の対応にあわせまして震災の教訓を生かし、地域防災計画の改定を行ったところであります。

実際の改定につきましては、地震対策の強化や原子力災害、更には水害等近年議員の質問にもあったように強化しております自然災害に備えるため、自分の命はみずから守るを基本とした自助・共助の意識の醸成が盛り込まれており、これは先日起きました長野県北部地震の際にも人的被害を抑える効果が大変発揮され、とても有効な手法であると実証されたところであります。

また、震災時には町外からの避難者を受け入れたことから、避難所開設時等における運営方法や幼児や老人の方々の要介護者への対応、福祉避難所の対応、避難行動、要支援者名簿の整備や女性への配慮、災害情報の伝達、職員の防災体制、配備動員基準等の見直しを図ったものであります。

今後はこの計画の運用等につきまして、自主防災組織であります行政区や消防団、女性の視点から活動いただきますこまち女性消防隊とも連携を図り、災害時に被害を最小限にするべく取り組んでいく所存であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） これから地域防災計画については周知していくということであり。この周知の方法なんですけれども、伝達の周知方法と日常生活において災害訓練が万全であるのか伺います。地域における役割分担の仕組みをつくるためには、地域の定義や町民の地域防災計画の周知をする必要があると思います。その仕組みはいかがかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

地域防災計画の周知についてのお尋ねですが、議員ご発言のとおり、地域防災計画の概要版とハザードマップをあわせた小野町防災ガイドブックを全世帯に配布し周知を行うとともに、町広報紙において、「防

災を考える」と題して、シリーズで防災についてのお知らせを行っているところであります。また、町のホームページにおきまして公開をしております。

災害時の伝達につきましては、避難勧告等の状況になりましたら、まず防災行政無線、消防団による周知を行いまして避難誘導に安全を期すところであります。地域における役割や仕組みにつきましては、災害に対する備えや日常的な見回りなど、各行政区で組織されています自主防災会におきまして、それぞれの実情に応じた役割分担等が課され、主体的に活動をいただいているところであります。

自主防災組織につきましては、前の答弁でも申し上げましたが、長野県北部地震の際にもその活動が賞賛されまして、マスコミ等で連日取り上げられ、地域住民に一番密接にかかわる地域の取り組みは最も効果的であることが実証されたところであります。

また、消防団につきましては、小野町全区を7つの受け持ち区域といたしまして活動をいただいております。また、消防団OBの皆様で組織いただいております消防協力隊につきましても、消防団の組織に沿った受け持ち区域となっております。

災害時の情報につきましては、あらゆる点を捉え、今後とも周知をしていきたいと、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 過去の災害事例を検証することにより、将来起こるであろう災害箇所を選定や検証を前もって避難指示や対策を講じることができ、その取り組みが必要です。震度5強という強い揺れに襲われた先ほど申しました長野県白馬村では、40棟以上の家屋が全半壊しながら、住民らによる迅速な安否確認、救助活動が功を奏し、死者をゼロに抑え、ふだんから地域で築き上げた強い連帯感のたまものでした。

各地で巨大地震への備えが進められる中、白馬村の体制から我が町の減災や災害、救助や避難などの検討をやることはできそうです。白馬村は29の行政区があり、地区ごとに区長を頂点としたピラミッド型の住民組織が築かれています。86世帯、230人の堀之内地区では区長の下に10世帯ほどを束ねる8人の組長がおり、更に各組長の下に補佐役として2人の伍長がいらっしゃいました。災害時、伍長は受け持ち世帯の住民の安否を組長に伝え、組長が区長に伝える仕組みができていたということでした。小野町でもこのような行政単位の組織活動があります。今回の長野地震は参考になると思いますので、よろしく願います。

その上で、先ほど地域防災計画がホームページに載っておるということですが、ホームページをクリックしますと小野町地域防災計画のダウンロード情報があります。第2編の一般災害対策編の資料を見ると大きな容量でありまして、簡単にダウンロードするファイルがもっと簡単にあってもいいと思いますが、その辺の工夫はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 改善しなければならないことは改善していくというようなことでありますが、なお、課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えします。

ホームページ公開部分につきまして容量が多いということがございますので、ここも容量を簡単にダウンロードできるような形に検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、現在の防災行政無線の状況についてお伺いいたします。

避難する上で情報収集が重要です。ふだんから家の中で防災行政無線が聞きとりにくいという町民もいらっしやいますし、日中家をあける家庭も多くなっております。設置してから住民ニーズに合っているのかお伺いいたします。過去に起こっている全ての災害時において、情報が的確に町民に伝わっているのか、被災地域情報化推進事業や防災行政無線施設整備事業の状況をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

防災行政無線の状況についてのご質問ですが、近くに放送網がありましても、複数の音で聞きづらいなどのご意見が寄せられているところでございまして、十分に満足をいただく内容でないことを認識しているところでありますが、災害時には防災行政無線による周知のほか消防団にお手伝いをいただき、情報の伝達に心がけているところであります。

防災無線の現況につきましては、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えします。

防災行政無線の現状についてであります。現在役場に基地局、親局がございます。町内38カ所に5局といたしまして、屋外放送塔を配置して防災の備えとしております。役場の基地局と多目的研修集会施設、町民体育館につきましては、平成24年度にデジタル化をいたしたところであります。防災行政無線が聞こえない難聴地域につきましては、平成13年に消防団にお手伝いをいただきまして、人海戦術によりまして実際に聞こえるかどうかの確認を行い、聞こえない世帯に対しては戸別受信機を約800台設置し、難聴地域を解消したところであります。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 災害時に町民の皆さんが安全・安心に行動いただけるよう、情報、連絡体制を構築しなければならないものと思います。災害時にあつては、迅速で的確な情報収集と伝達が市民の混乱を防ぎ、被害軽減につながるところであります。災害時にはどのような情報をどのようなタイミングで提供するかが重要であります。

小野町情報公開条例の第22条で、「町民が町政に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう情報公開の総合的な推進に努める」とあります。23条では、「実施機関は町民が必要とする情報を的確に把握し、情報通信技術の活用等により町政に関する情報を効率的に提供する」とあります。携帯電話、インターネット、タブレット端末など情報収集には十分な環境であります。情報を提供する体制がまだまだ不十分であります。情報にタ

イムラグがあつてはいけませんし、公正さも必要であります。情報発信の推進と公正のために小野町の広報活動、我々の議会活動や一般質問の内容など定期的に提供し、全戸に戸別受信機を設置してはどうか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

全戸に戸別受信機を設置してはとのお尋ねであります。現在は議員ご発言のとおり、緊急速報メールやインターネットなど情報を取得する方法も多様化いたしておりますが、まだそれらに対応できない世帯も多くあり、防災行政無線は有効な手段の一つでありますので、その伝達には鋭意努力をしているところであります。

また、大震災時には、未曾有の災害により情報が錯綜する中、町として知り得た情報を町民の皆様に伝えるべく火災、注意喚起、医療機関の情報、学校からのお知らせ、ガソリンなどの燃料、電気の節約、原子力発電所の事故の後は外出を控えることや放射能に関する広報を行ったところであります。

戸別受信機の全戸設置につきましては、今後近隣の事例なども含め、その必要性、活用方法等につきまして調査し、検討をして参りたいと存じます。

また、防災行政無線の有効利用につきましては、現在も災害時以外にも利用し、行政情報や各種イベント情報などの周知に活用をいたしておりますが、その利用につきましては、様々な意見が寄せられます一方で苦情も寄せられておりますことから、町民の皆様方のご意見をお聞きしながら、よりよい利活用について検討して参りたいと存じております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今答弁で近隣市町村の防災行政無線の状況とおっしゃいましたが、平田村さんでは、平成11年に防災まちづくり事業として9,345万円分の起債で2,100戸の世帯に配備しているとお聞きします。田村市でも三春町でも、全戸に戸別受信機はあるそうなんです。町としてはどのような把握をしているのかお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

近隣の把握につきましては、担当課長から答弁いたさせますが、戸別受信機の全戸配布につきましては、財政的なことも考慮しながら、それから戸別受信機を初めそこからの情報手段の方法につきましても、検討をして参りたいと思っております。

近隣の状況につきまして、担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えします。

近隣町村におきます戸別受信機の配備状況ということですが、ただいま発言がありました平田村につきましては、2,000台全世帯に配備しているという状況であります。

一方、田村分につきましては、まず田村市におきまして平成24年、25年、26年度、今年度の3カ年計画におきまして、全世帯に配布予定ということでお聞きしております。

三春町につきましては、全世帯にアナログの機種ではございますが、配備済みであるという状況であります。

近隣につきましては以上であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 避難するための非常事態の情報収集は必要だと思います。東日本大震災の原発事故が発生した当時の防災行政無線の町民の皆さんへの的確な伝達の手段があったのか、当時の状況をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 具体的なことでありますので、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中でも町長のほうから答弁がございましたとおり、情報が錯綜する中、大震災時には町として知り得た情報を町民の皆様にお伝えをしました。再度申し上げますが、火災注意のお願いということで、火災関係のお願いをさせていただきました。

また、水道管の漏水等がございましたので節水のお願い、更には原発事故後におきましては不要不急の外出を控えていただくような内容の放送、ガソリン、灯油不足によりますそれらの節約、更には節電の協力、更には環境放射能測定が開始されてからは放射能の数値の放送、これは当初朝昼晩と3回ほどさせていただいておりましたが、安定してきましてからは1日朝の放送に切りかえてございます。

更に、震災直後であります、保育園、幼稚園、小学校、中学校等の休校の状況、更には医療機関の開設状況、更には各行政情報といたしまして、確定申告でありますとかごみの収集日程でありますとか、そのような放送をさせていただいたところあります。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 3.11の異常な災害時のことでありますので、これからもそのような災害時があった場合は、放送の構築や体制が必要だと思います。

次に、公共施設建設調査等についてお伺いいたします。委員会の経過とスケジュールについてお伺いいたします。

施設建設の方向性と、公共施設整備方針や検討している施設の基本構想概要と必要な制度設計とスケジュールをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

町における公共施設等の適正な整備を図ることを目的とする小野町公共施設等整備検討委員会につきましては、25名の委員を委嘱し、12月1日に第1回目の会議が開催され、調査検討が始められたところであります。

なお、調査検討の対象となる施設につきましては、第5次小野町振興計画後期基本計画に記載のある認定こども園、温浴・交流複合施設、保健センター、役場庁舎の4施設であり、個別の施設について専門的に検討を

行う4つの部会が設置されております。調査検討を行うに当たっては、現有施設の現状調査、先進事例の視察、町内全世帯を対象としたアンケート調査等を実施した上で、施設の改築または新設の必要性や改築、新築を必要とする場合の施設の規模、機能、建設場所、運営方法等についてご議論いただき、ご提言をいただくこととしております。

また、委員会における調査検討内容についてのご質問ではありますが、基本的にはあらかじめ固定はせずにご議論いただき、ご提言を頂戴したいと考えております。来年5月に報告をいただく予定の中間提言等につきましては、議員の皆様にも詳細な説明をさせていただき、ご意見等を頂戴したいと考えております。なお、委員会及び議会の進捗状況等につきましても、随時報告をさせていただきたいと考えております。

委員会からの先進的な提言につきましては来年12月を予定しておりますが、現時点で予定されている委員会及び部会のスケジュールにつきましては総務課長に説明いたします。

○議長（村上昭正君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部京一君） お答えいたします。

現時点で予定されている小野町公共施設等整備検討委員会及び部会のスケジュールについてご説明いたします。

12月1日に開催された第1回委員会におきましては、委員の委嘱及び委員長、副委員長の選任、部会の設置及び部会長、副部会長の選任を行っております。また、調査検討を行う施設の現状、検討、スケジュール等につきましても、説明、協議を行いました。

今後のスケジュールといたしましては、来年3月を目途に各部会において現有施設の検証、施設整備の必要性、整備の方向性等について調査検討を行うとともに、先進事例の視察を実施し、結果を中間報告としてまとめ、委員会に報告することとしております。4月には各部会からの中間報告を受け、委員会において意見交換等を行い、5月に予定されている中間提言書の取りまとめを行うこととしておりますが、認定こども園につきましては、最終的な提言としてご報告をいただく予定であります。

なお、中間提言等につきましては、議員の皆様にも詳細な説明をさせていただき、ご意見等を頂戴いたしたいと考えております。中間提言書に対する議員の皆様のご意見などを踏まえ、6月から9月にかけて再度部会において調査検討を行い、部会としての最終報告を取りまとめる予定であります。各部会からの最終報告をもとに10月から11月にかけて委員会における最終提言の取りまとめに向けた検討を行い、来年12月を目途に最終的な提言をいただく予定であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 12月1日に委員会の委嘱があり、方向性がある程度示されたということですが、価値観やライフスタイルの多様化等により、将来のまちづくりの基本理念を担う各分野からの人選で選ばれているのか、特に若い世代や第三者的な立場で構成されている委員会なのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公共施設等整備検討委員会で調査検討をお願いする4施設につきましては、いずれも町民生活に密接にかか

わる重要な施設であり、整備費用も大きなものとなります。委員の皆様には町にとって大変重要な案件についてご議論をいただくこととなりますので、委員の選任に当たりましては、公平性、専門性を確保しつつ、幅広い視点、観点から積極的なご意見をいただくため、関係団体、各世代、女性、施設利用者などから慎重に人選を行ったものであります。

委員にご就任いただいた方の年代別の人数を申し上げますと、20代が2名、30代が3名、40代が5名、50代が6名、60代が8名、70代が1名となっており、男女別の人数は男性が16名、女性が9名で、約4割の委員が女性となっております。

また、第三者的なご意見をお聞きするために、町が委嘱しているまちづくりアドバイザー、町内の金融機関、地域おこし協力隊からも委員としてご就任いただいているところであります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、教育行政についてお伺いいたします。

小野町教育委員会の取り組みについて、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図り、政治的中立性、継続性、安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとあります。教育委員会のあり方や少子化、ゆとり教育など地方教育行政制度の改革での小野町教育委員会の今後の取り組みをお伺いいたします。

町長と教育委員会の権限分担など、行政責任は町長が負っております。教育に関する事務については、教育委員会が責任を負っています。しかし、財政支出を伴う事業は、教育委員会で常に町長合意のもとに実施されています。つまり、教育委員会は独立しているようで独立しておらず、町長と役割分担をしております。教育委員会制度の見直しで、教育行政の今後の取り組みをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご発言の改正地方教育行政法ですが、この法律の趣旨は、大きく分けると教育行政の責任の明確化、総合教育会議の設置及び大綱の策定、国の地方公共団体の関与の見直し、独立の柱であります。今回の新教育委員会制度の大きな特徴は、首長がこれまでより一層深く教育行政にかかわっていくことにあります。

私も、教育行政は町政の中でも重要なものと位置づけております。今回の新教育委員会制度により、町長と教育委員会がともに教育問題を協議し、意見を反映させるなど、町が教育委員会と一体になって教育行政を進めて参る所存であります。

なお、町の教育行政の今後の取り組みにつきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

今回の新教育委員会制度では、教育行政の責任の明確化により、教育長と教育委員長を一体化し、首長が議会の同意のもと新教育長を任命いたします。また、首長は総合教育会議を主催し、教育行政の指針となる大綱を定め、意見を反映させるなど、首長が教育に対してより深い関与と責任を持つものであります。それにより、

首長と教育委員会が町の教育行政を協議、調整することにより、両者が方向性を共有して事務執行に当たることが期待されます。

教育委員会が首長部局より独立して中立性、継続性、安定性を確保しながら教育行政に当たることは、これまでと変わりはありません。教育委員会は幼児教育、学校教育、社会教育等に関する事務を専門的に執行する行政機関であることを基本としながら、これまで以上に町長、町部局と一体となって連携強化を図り、本町の教育の充実に努めて参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する内容をお伺いいたしました。その中で、現在全国では全国学力テストが行われております。福島県でも小学校467校、中学校231校が参加し、平均正答率は、小学校国語が全国平均をやや上回り、小学校算数、中学校国語はほぼ全国平均、中学校数学Aは平均の67.4%を下回ったと言います。

家で授業の復習、授業以外に平日1日1時間以上学習している割合は、小・中ともに全国比で高い、一方では、テレビゲームを平日1日2時間以上は、小学生が31.4%で全国の30.3%を上回っております。県教育委員会では、この担い手になる児童・生徒の学力向上は極めて重要、結果を詳細に分析したいとあります。

これらの状況を捉え、小野町教育委員会の方針をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

全国学力調査は、全国の小学6年生、中学3年生を対象に毎年4月に実施されるものであります。学力調査の結果に基づく分析と今後の方針についてのことでありますので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

全国学力調査の目的は、全国的な学力の維持向上の観点から、各地域における児童・生徒の学力、学習状況を把握分析し、教育指導や学習の改善等を図ることにあります。町内の小・中学校では調査結果を受けまして、教科ごと、設問ごとに多面的に学習状況を分析した上で教育指導や家庭学習に役立てております。また、個人成績につきましては全国平均、県平均の中で個人の成績が示されている個人票を児童・生徒に配布しております。

また、中学校においては、県から教科指導担当を招き、教員を対象とした独自の研究会を行うなど、学力の向上を目指した取り組みを行っております。

更に、今年度は福島県事業であるつなぐ教育の研究実践校として、町内小・中学校が指定を受け、算数、数学科を中心とした学力向上のための研究授業を実施しております。

教育委員会といたしましても、確かな学力の向上を図る学校教育の充実を重点目標としており、全国学力調査の結果と分析を踏まえ、小・中学校における教育指導の連携、そして学校、家庭、地域が一体となった取り組みを行っております。

更に、漢字、数学、英語検定受験のための助成や土曜授業の実施、中学校での夏期講座開催等、今後も学力

向上のための様々な支援を継続して実施して参ります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、教育委員会の会議録の公表について伺います。

教育委員会は広い範囲に及ぶ学校運営についての権限を持っており、どのように行使するかについての対応も大きいものです。

閉鎖性、技術適正の問題がある中、小野町の教育委員会の会議内容を確認するためには会議録を公文書で開示請求しなければなりません。今まで開示請求の手続をした方もおらないようです。そこで、私が先月初めて開示請求をいたしました。このときに書類をつくったそうですが、このときには教育長宛てに開示を請求いたしました。

今回の改正地方教育行政法では会議録を作成し公表するよう努めなければならないとありますが、今回のこの改正によっての見解をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

ご質問の内容につきましては、教育委員会における会議録に関する内容でありますので、教育長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

教育委員会の会議録の公表に関するご質問ですが、現在教育委員会の会議録につきましては、小野町情報公開条例に基づき、公文書の開示請求を受けて、個人情報等を除いた内容について開示をしているところであります。

委員ご発言のとおり、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、会議録の公表や会議の公開が努力義務とされました。会議録の公表は、透明かつ公正な会議運営や町民に対するより明確な説明責任を果たすためにも一考を要するものであります。なお、この対応には、教育委員会でも議論や公共媒体の選定を初めとする公表におけるルールづくりなども勘案しながら検討して参ります。

また、従来からありました教育委員会会議の公開につきましても、あらかじめ会議日程をお知らせするなど、より傍聴しやすい環境づくりに意を用いて参ります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 教育委員会の会議においては、開催場所、時間等について、町民には公表しておられません。それで、町民からはわかりづらく、会議の傍聴者は今までないとお聞きします。今回の改正で、公開することの改善が必要だと考えます。

町民から見える会議のあり方、町民の声を把握し、その声を教育行政に反映し、教育委員会の基本情報や教育方針の内容を保護者や町民へ広報やホームページで広く公開していくべきだと思います。民主主義の根幹である基礎教育の内容や活動の仕組みを決め、それを追求していくことが重要であります。教育委員会制度の形

骸化を極力避け、地域に根差した教育行政が必要だと思います。

戦後の教育行政が壊れ、地域で支え合う学び舎としての学校の復元に向けた教育行政が必要となっているようですが、町長、どうでしょうか、伺いたいします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほど答弁した公開をするというようなルールをつくりまして、やるというようなことも教育長が述べられたとおりでありますし、また、ただいまの質問につきまして、教育長から答弁いただきます。

○議長（村上昭正君） 教育長。

○教育長（西牧裕司君） 先ほども申し上げましたとおり教育委員会を開催いたしまして、その中の協議事項として教育委員会のほうに諮っていきたいと思います。

更に、あらかじめ会議日程を説明、情報としてお知らせするなど、そういう方向にもいきたいというふうに思っております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） これで私の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって、本日の会議日程は全部終了いたしました。

傍聴者の皆さん、本当に大変忙しい時間帯でありましたけれども、傍聴いただきましてありがとうございます。また今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時28分